

# いまなぜ植民地主義が問われるのか

——植民地主義論を深めるために——

西川長夫

## はじめに

今回の連続講座の趣旨については、いま国際言語文化研究所の中川成美所長から実に見事な説明があったので、さらに付け加えることは何もありません。配布されたビラを見ると、今回の連続講座は「第17シリーズ」と記されています。この17という数字を見ると、十数年前にこの連続講座のテーマ「国民国家と多文化主義」と講座のスタイルを何とか立ち上げて、その後の多くの講座にかかわってきた者としては、よくここまで来たものだなあという深い感慨にとられます。

ここまで来られたのは私が言語文化研究所を退いてからもこの講座を引き受け、さらに育成・発展させて下さった歴代所長の西成彦さんや中川成美さんを始め、研究所のスタッフの皆さんの御蔭ですが、それを支えて下さった学内外の参加者の皆様にもお礼を言いたいと思います。連続講座について語りたくないことも多く、また本来ならこの第17回目のシリーズがその17回のなかでどのような位置づけをもっているかについて説明が必要だとは思いますが、本日は時間の制約があるのでいきなり本題に入らせていただきます。

## 1. 個人的な体験

「いまなぜ植民地主義が問われるのか」。この問いに対してはとりあえず二つの観点からの回答が可能だと思います。第一は個人的な体験の側から、第二は客観的などちらかと言えば歴史的・社会学的な考察の側からです。

ここで個人的な体験を強調するのは、植民地主義の問題は私たち個々人のすべてにかかわっており、しかも個人によってそのかかわり方が異なっている。したがって植民地主義を真にその根底から問うためには、個々人の内面化された植民地主義を問題にすることから始めなければならないと思うからです。これまでの主として政治・経済的な観点から行われてきた植民地主義論はこの点をとかく忘れがちであったと思います。最近出版された私の『〈新〉植民地主義論』（平凡社、2006年8月）の表紙の帯に、編集者の関正則さんが「国民国家は植民地主義の再生産装置である」という言葉を引いてくれました。この言葉を書いていたとき、私が思い浮かべていたのはとりわけ学校、つまり教育のことでした。戦前の教育が植民地主義的であったのは言うまでもありませんが、戦後の教育はどうであったか。新しい教科書を作る会の歴史教科書が植民地主義的であるのは明らかですが、それに対抗して作られる教科書が植民地主義を免れているとは思えません。自国中心、自民族中心の歴史（歴史に限りませんが）教科書は、つ

ねに多少とも植民地主義を内在させている。これは日本の教科書に限りません。

この問題は、とりあえずは個々人が内省的に考えてみることから始めるしかしようがないと思います。一例として私自身の場合を（自分のことをしゃべるのは心理的な抵抗があるのですが）以下に述べさせていただきます。私の植民地主義に対する見方、感じ方は、私が朝鮮・満州という日本の旧植民地に生まれ育ったということ、さらには敗戦直後の経験が深くかかわっていることは否定できないと思います。敗戦のとき私は新京（長春）の国民学校（桜木小学校——中国文学者の竹内実先生はその小学校の先輩です）の5年生でした。8月15日の二、三日前に（それはソ連軍の参戦があって関東軍の作戦に急な変化があったことに関わっているのですが）、行き先を告げられずに急に無蓋貨車に乗せられ炎天下を三日ほどのろのろと進んだ列車が着いたところは（着いたというよりはそれより先は進めなかったのでしょうか）平壤（ピョンヤン）の近くの鎮南浦という小さな町でした。

貨車に乗っていたおそらく千人ほどの日本人は（その多くは軍関係の家族——私の父は関東軍の主計将校でした）その町で半数は港の倉庫に、半数は在住の日本人の家庭に収容されて抑留生活を送ることになります。私と母は後者の場合で、Sさんという母親と娘二人の母子家庭の2階の4畳半と8畳の二間に5家族11人がお世話になりました。外出を禁じられ栄養失調で子供が二人死ぬというような、かなり悲惨な生活を10ヶ月ほど続けた後に、集団でその町を逃げ出し、野宿を重ねて雨の中に38度線を渡って南に入り、今度は米軍の監視下でソウルから仁川に運ばれる。頭からDDTを降りかけられ、家畜のようにアメリカの軍用荷物船の船底につめこまれて、「占領下」の日本に帰ってきました。今では「難民」とか「脱北者」とかというような言葉がありますが、当時は一括して「引き揚げ者」と呼ばれていました。

これは当時を知らない若い皆さんには何か例外的なことのように思われるかもしれませんが、戦後、海外からの引き揚げ者の総数は660万人、日本の総人口の9%に当たるから、かなり多くあったケースです。私の身近にも同じような体験をした人が何人かいます。これは脱線ですが、一人だけ皆さんが知っている人物を挙げます。立命館総長の長田豊臣さん（豊臣という名は最初の朝鮮侵略者、豊臣秀吉を思わせていかにも植民地主義的ですが）、彼の父は当時警察の上級幹部（ソウルの警察学校長）で、長田さんも朝鮮生まれです。私より三歳ほど下ですから当時は7歳くらいでしょうか。日本軍が武装解除された後も彼の父は1年間ほどソウルに留まり、38度線以北からの日本人引き揚げ者の保護と、それを日本に送りどける職務を米軍と協力して行っていました。私が病弱の母と二人で38度線を何とか越えて、雨の中を腹をすかし、とほとほとソウルに向かって歩いていたころ、長田少年はまだ朝鮮総督府の裏手にあった官舎に住んでいたため、私たちはソウルの街角でばったり出会う可能性もありました。

当時の話を長田さんから聞くとなかなか面白い。彼は当時、朝鮮語がペラペラで、ソウルの悪童たちといっしょに街中を走りまわり、進駐軍のジープのあとを追ってギブミーチョコレートをやっていました。（日本の戦後と同じような情景が韓国にもあったと思われます）。ところが長田少年はそれに飽き足らず、引き揚げた日本人の空家に残された人形や置物その他目ぼしい品をかき集めて、スベニール漁りに忙しい米兵との物々交換を思いつき、大成功を収めたいらしい。本人も認めているように長田少年には闇屋の大物になる素質があったようで、もし大学の教員にならなければ、大企業か何かの社長になって今ごろは豪壮な邸宅に住んでいたかもし

れませ。

どこかで、問題は帰国してからです。一般論として、地位も財産も一切を失い身一つで帰国した人々が、ただでさえ苦しい戦後社会の中で生きて行くのはたいへんなことでした。私の場合は父の生まれ故郷である明石にいくのですが、いまだ一面の焼け野原で、途方にくれたことを覚えています。ようやく見つけた親戚の一族も全員が焼け出され、2間しかない市営の仮説住宅に3家族6人が住んでいました。そこで数ヶ月お世話になっているうちにひどい食糧難で、足がむくんで学校の階段が上がれないほどの栄養失調におちいり、遠い親戚を頼って岐阜の田舎に行く。長田さんの家族にも同じような苦労があったようです。

だが戦後の日本社会への適応は、そうした物質的困難よりも、精神的困難の方が大きかったように思います。米兵と腕を組んで歩く派手な姿の女たち、進駐軍のジープを追いかけてガムやチョコレートをせがむ子供たちを見た時の衝撃、それはまさしく植民地的風景ですが、その子どもたちは今では同じ学校のクラスメートでした。小学校の授業や休み時間の遊びもすっかり変っていて、学校では英語講師が巾をきかせ、休み時間は野球です。戦後1年近くも北朝鮮で抑留されている間に、私の軍国少年、愛国少年は純粋に保たれたというよりはいつそう強化されていて、占領下の日本の屈辱的な現実を長い間受け入れることができなかった。すでに現実に慣れた周りの大人や子どもたちは、それを屈辱とすら感じていない。なかなか順応できない戦後社会への私の違和感は、それが植民地的であるということにこだわり続けたようです。もちろん私も戦後デモクラシー教育の中に埋没し、むしろその優等生になっていくのですが、その教育自体も植民地的だという感覚だけはぬぐいきれず、そのまま体内に潜伏し続けたのではないかと思います。

考えてみれば、それは奇妙な倒錯した体験です。私は植民地に住んでいた間は、何の違和感もなく、それが植民地であることを意識せず、帰国した日本の植民地的状況に直面してはじめて植民地について考えはじめ、過去の記憶をたどりなおすことによって、自分が生まれ育った土地が植民地であったこと、植民地とは何であるかを理解しはじめたのですから。[だがここで自己の脱植民地化あるいは脱植民地主義がいかに困難であるかということもつけ加えておきたいと思います。植民地育ちの人間の旧植民地に対する感情の一面は自分の生まれ育った土地（故郷）に対するなつかしさ、あるいは郷愁という形で表れているようです。生まれ育った土地（それは上海や大連やハルビンやソウルやタイペイ、等々であったりしますが）に対するなつかしさは（今ではツアーを組んで多くの人が出かけて行きます）、単なる失われた故郷に対する郷愁でしょうか。懐かしさの反面に植民地主義に通じるものが隠されているような気がします。私自身に関して言えば、ある種の匂いや音に対する思いがけない生理的な拒否反応を知って、それが遠い昔の差別的な感覚の名残りではないかと疑うことがあります。植民地育ちゆえに抱え込んでしまった偏見や差別の感覚があり、それに気付くのは必ずしも容易ではありません。]

それ以後の長期にわたる戦後の話はここでは省略し（最後にもし時間があれば改めて論じたいと思います）、ここで話題を一挙に2001年の9.11とそれ以後の問題に転換したいと思います。ここで私の言いたいことは、9.11とそれ以後のアメリカを中心とする世界の動きは、私にとっては私の知りえた限りでの戦中と戦後を再現するものであったということです。9.11の自爆テロはアメリカでは早速、かつての日本軍による真珠湾攻撃にたとえられ、リメンバー・パール

ハーバーが叫ばれました。みなさん御承知のように、9.11に限らず自爆テロは欧米では一般にKamikazeと呼ばれています。アフガンやイラクに対する空爆は、様々な場面で米軍(B29)による日本本土の空爆を思い出させるものでした。さらにイラク占領は日本占領を思い起こさせます。じっさいアメリカは「日本モデル」によってイラク戦争とイラク占領を行っていたことが後に明らかにされます<sup>1)</sup>。だがアメリカの予想は見事に外れました。イラクの住民は日本の住民のように従順に占領を受け入れず、その激しい抵抗はいまだに続いているからです。

イラク戦争が始まってちょうど1年後、スペインの大規模な列車爆破があった直後に、私はこの連続講座の母胎になっている研究会のメンバー数人と調査旅行でベルリンの壁の跡地やトルコ人の居住地区を訪れ、さらにパリ郊外やニュータウン(セルシー・ポントワーズ)を訪れたことがあります。イラン開戦一周年というので各地の新聞雑誌はいずれもその特集を組んでおり、その大部分はイラク戦争の失敗を論じるものでした。そのうちの一つにヨーロッパに逃れた亡命イラク人のインタビューが出ていてふと目にとまったのですが、彼が「私は祖国を愛しているが、米軍に占領され植民地化された国には帰りたくない」(『ル・マタン』紙)と答えているのを読んで、私はショックを受けました。

イラクの住民たちが占領を植民地化ととらえているのに対して、日本の住民は「占領」を解放ととらえ、ジョン・ダワーの言う「新植民主義的革命」<sup>2)</sup>を「戦後革命」や「戦後デモクラシー」として生きてきました。しかも占領軍の総司令官マッカーサーが日本を去るときには、実に多くの日本人が親愛の情を示し感謝の手紙を書き送っている。この事実とこの違い——私に言わせれば日本人におけるこの植民地感覚の欠如——を私たちはどう考えればよいのでしょうか？

## 2. 客観的な考察

第二の客観的な視点に移ります。客観的ないわば社会科学的な側面においても、戦後期の植民地に対する関心の欠如は際立っているように思えます。私はこれまでその現実を「植民地放棄と植民地忘却」というような言い方で述べてきました<sup>3)</sup>。植民地忘却は占領軍の意図であると同時に、日本政府の政策でもありました。もちろん言葉としては、「帝国主義」と並んで「植民地主義」が叫ばれた時期がありました。とりわけ1951年、サンフランシスコ講和会議で対日平和条約と日米安全保障条約が調印される前後が思い出されます。しかしこのスローガンは日本がかつて支配した植民地の問題とはつながっていなかった。また戦後日本において植民地研究は学界における一種のタブーであったと思います。

皮肉なことに、植民地が学問のまっとうな対象でありえたのは、日本が植民地を領有していた戦前・戦中、つまり帝国の時代であって、主要な大学には植民地政策学の講座がおかれ、新渡戸稲造や矢内原忠雄のような著名な学者たちが担当していました。そして戦後はそれらの講座の担当者の転身の跡にも示されているように、植民地政策学は地域研究やアジア研究、低開発経済論や国際経済論、さらには国際関係学へと、植民地問題をタブーにしたまま曖昧な転換をとげてゆきます。

日本の戦後社会の植民地問題に対する関心の欠如は、国外から見ると一層際立った印象を与

えたに違いありません。外からの視線の一例として、アメリカの日本近代史学者マーク・ピーティーの文章を次に引用させていただきます。ピーティーは日本人が日本の旧植民地の住民たち、とりわけ韓国・朝鮮の人々によって、世界最悪の植民地支配者とみなされていることを指摘した後で、次のように記しています。「しかし、つい最近まで、日本国内では植民地にかかわる過去をテーマにする十分な反省は、ほとんど行われてこなかったと言っていい。国民教育システムの中で積極的に取り込まれることもなく、学界も最近までこの問題に関して当惑に満ちた沈黙を守っていた。このことは、日本の植民地時代に対する最も極端に誇張された批判さえ何の問題も付されずに今まで来たしまったことを意味する。他方で日本政府も、過去と真剣に向き合うことを避け続け、旧植民地統治によって生じたどんな有害な結果に対しても責任をもつまいとする、官僚のかたくなな否認のせいで、際限なく信用を失い続けてきた。」（『植民地——帝国50年の興亡』読売新聞社、1996年、3頁）

マーク・ピーティーのこの痛烈な批判は、その10年後の今日でもほぼ全面的に当たっていると思います。国政〔政府〕のレベルで言えば、植民地にかかわる過去を対象にした反省と検討は十分に行われないうまに、他方では過去の植民地支配の良い点を認めるべきだといった主張が現れて（こうした主張は旧宗主国に潜在している共通の動きでもあるようです<sup>41</sup>）、それが日本の外交の基調に強い影響を与え、近隣諸国との摩擦を引き起こしている現状を考えれば、むしろ悪化している。ただしピーティーは同じ書物の序文で半ば社交辞的に次のようにつけ加えています。「しかし、日本の学会でも近年は、こうしたテーマに関心が高まり、その結果として、広範な分析的な優れた研究が多数現れ、交流も深まりつつあるということをつけ加えたい」（5頁）。

最近の十数年、新しい研究動向、あるいは新しい社会的な動きが現れていることは確かであり、私たちの講座もこうした動きに連携していることは初めに認めておきたいと思います。しかしながらこうした新しい動向には、旧植民地の過去や現状に対する認識、あるいは旧植民地からの呼びかけに答えるというよりは、英語圏におけるポストコロニアル研究やサバルタン研究に呼応する形で行われているものが多く、それ自体が一種の知的植民地状況を示す知的流行といった側面が見出されることも事実です。いわゆるグローバル化のなかで世界の経済格差は急激に拡大し、世界と地域の二極化現象が進行している現在、私たちは植民地と植民地主義をめぐる新しい状況に直面しています。私たちはいま自分自身が直接的にかかわっている、そして世界の未来に深くかかわる緊急で切実な問題として、植民地主義の問題を再提起しなければならない転換点に立っているのではないか。以上が今回「グローバリゼーションと植民地主義」と題する連続講座を組んだ主な理由です。以下、お手元のプログラムに沿って少し具体的な説明を加えさせていただきます。

### 3. グローバリゼーションと植民地主義——二極化の問題

まずグローバル化の問題です。グローバル化と呼ばれている現象は複雑でそれ自体がさまざまな要素と矛盾を含んだ現象ですからそれを見る立場によって多様な見方が可能であるということをも認めた上で話を始めたいと思います。私がここで第一に提起したいことは、グローバル

化は植民地主義と深いかかわりをもっているということです。私はグローバル化のこの側面を強調してグローバル化は第2の植民地主義であると言ってきました<sup>5)</sup>。

グローバル化を問題にする場合に、三つの時間の流れ（長期・中期・短期）の複合に注目したい。第一は、人類史が始まって以来、つまり人間が共同生活を営むようになって以来今日まで続いているグローバル化の流れです。私がこれを強調するのは、おそらく人間性に潜んでいるであろうグローバル化への志向（例えばコミュニケーションの願望を考えてもよいと思います）と、現在のグローバル化とは異なるがグローバル化の可能性を考えるためです。

第二は、16世紀の大航海時代以来今日に至る、つまり西欧の膨張によって始まるグローバル化。これは「文明化」あるいは「白人の使命」の名の下に進行する植民地主義によって特色づけられるグローバル化で、その結果として地球上の陸地の80%以上が植民地化されたことは周知のとおりです。もっともこの500年間には幾つかの転機があって、その最も重要な転機は国民国家の成立（フランス革命によって代表されるようなさまざまな市民革命）だと思います。つまりそれ以後、植民地主義は国民国家の、あるいは資本と国家と国民（民族）の行う事業として推進される（あるいは阻止される）。それは植民地主義が（あるいは反植民地主義が）愛国心やナショナリズムとのかかわりで語られるということでもあります。

第三は、現在言われているようなグローバル化の時代です。グローバリゼーションという語が普及するのは1990年代に入ってからですが、私はその始まりを1960年代において考えています。この第三期のグローバル化を可能にしたものとしては、IT産業を中心とした科学技術の発展、資本と労働力の流動化、多国籍企業のひろがり、国民国家の変質、等々が上げられますが、60年代の歴史的事件としては、（1）世界的な金融危機、（2）ベトナム戦争と反戦運動、（3）アメリカの公民権運動と世界同時多発的な学生運動（68年）、等々がありました。金融危機は資本主義の変質の前兆でした。ベトナム戦争は（ベトナムの側から見れば対フランス・アメリカ戦争です）、最後の古典的な反植民地・民族独立運動ですが、ベトナム反戦や学生運動などとともに、今では反グローバル化運動の始まりを示すものであったと考えられます。グローバル化は反グローバル化運動を伴い、反グローバル化運動によって認識されるものではないでしょうか。

こうして歴史的に見ていくと、第三のグローバル化が顕在化する1990年代の初めに行われた湾岸戦争は、これもアメリカの長期的な世界政策の一環で、9.11以後のアフガン侵攻やイラク戦争を予告するものであったことが見えてきます。では9.11以後に何が変わったのでしょうか。私は本質的に何かが変わったというよりは、グローバル化の流れの中に潜在していたいくつかの傾向や可能性、あるいはある特定の方向性の強化が実現しつつあると見た方がよいと思います。そしてその変化のなかで最も際立ったものを一つだけ上げれば、それは「二極化」ではないか。

アメリカのブッシュ政権の主導の下に世界は「テロ」と「反テロ」（あるいは「戦争」）に分断されました。ブッシュ語録によれば、この対立は「文明と野蛮」「邪悪と正義」「異教徒と十字軍」、等々、何とも幼稚でおそまつな分類ですが、それだけに超大国の本音が出ています。私はかつてこの二分法に反対して、『「戦争」と呼ばれるものは強者の行うテロリズムであり、「テロリズム」と呼ばれるものは弱者の行う戦争である』（『戦争の世紀を越えて』平凡社、2002年、26頁）と書いたことがありますが、こうしたブッシュ政権の論理と政策以上に驚いた

ことは、世界の主要国のほとんどすべてが、日本や韓国は言うまでもなく、ヨーロッパの諸国やロシア、さらには中国やインドやパキスタン、インドネシア、等々、第三世界と呼ばれている国々までが、このブッシュの二分法的論理を受け入れたということです。こうして世界の各地で、とりわけ各国の周辺部で頻発していた「民族紛争」や「民族問題」は消失し、すべてが「テロ」に書きかえられました。宗主国と植民地という、あるいは北と南、先進国と後発国といったかつての二分法に代わる新しい二分法の誕生です。以上が私たちが目前にしている「二極化」の政治的側面です。

「二極化」のもう一つの側面は、最近「格差」という言葉でしきりに言われ始めた経済的側面です。グローバル化の急激な進行に伴い、そしてとりわけ9.11後は政治的な二極化に伴って、地球上の経済（所得）格差、富める者と貧しい者との格差は拡大の一途をたどっている。格差は先進国と後発国との格差に限らず、同じ一国内における地域格差、階層間の格差、同じ都市や地方における格差（例えば東京都23区間の格差）、年齢による格差、（ニート、高齢者問題）男女の性差による格差、等々、生活の隅々にまで浸透し、普遍的な二極化現象が現れている。しかもこの格差は旧植民地（後発諸国）において、いっそう際立った形をとっている（中国、印度、南米、アフリカ、等々）。日本では小泉内閣のネオリベラル的政策（「小さな政派」「構造改革」「民営化」、社会福祉の後退、等々）によってこの傾向は加速されたが、日本における二極化も急速なグローバル化に伴う世界的な傾向の一端であると思います。

こうした政治的・経済的二極化が表裏一体のものとして進行していることに注目すべきだと思います。またそれはグローバルな（地方を含む、あるいは地方を巻き込む）現象であって、国家対国家の関係は背景に退いている。私がここでヨハン・ガルトゥングやイマニュエル・ウォーラーステインの名前を上げるのは、彼らの中核一周辺の理論は、彼らがそれを考え出張し始めた30年前よりも、グローバル化が進行した現在の方が説得的で、より有効性をもっているように考えられるからです（ガルトゥングの「帝国主義の構造理論」<sup>6)</sup>、ウォーラーステインの世界システム＝世界資本主義論を見よ）。現在私たちが直面しているのは30年前にガルトゥングが未来のこととして想定していた「新々植民地主義」であり、ウォーラーステインがかつて想定した世界資本主義は、現在その究極の姿を現しているのではないのでしょうか。

#### 4. 植民地主義の再定義——グローバル・シティと国内植民地

ここで植民地主義の定義の問題を改めて振り返りたいと思います。帝国主義の定義は山ほどあるのに植民地主義の立ち入った的確な定義はきわめて少ない。それは植民地主義研究がこれまで帝国主義研究の付随物のようにみなされて、植民地あるいは植民地主義そのものが研究の明確な対象として設定されることが少なかったことを意味しているのではないのでしょうか。それはまた植民地が国策や支配する側から研究され、支配される植民地の側からの研究が少ないことを意味すると思います。

先に引用したマーク・ピーティーは、支配の拡大を目指す帝国主義の一形態として、植民地主義という用語を「勢力拡大を求める努力が成功をおさめ、従属した領土、人民に対して支配権力が公式の政治的権威を押しつける政策を選んだ場合にのみ使う」（6頁）とするした上で、

植民地主義の典型例として大英帝国のインド亜大陸支配を上げています。これは一般的な植民地主義の定義としてよく考えられた穏当なものでしょう。しかし重要な観点が脱落しています。その拡大された領土（植民地）でいったい何が行われていたのか。この定義からは、住民に対する「抑圧」や「収奪」（搾取）あるいは「暴力」が直接には見えてきません。

国家対国家（あるいは無主の地）の関係を基本とする古典的な植民地主義の宗主国側から見たキーワードは、領土、支配、人種、文明化、国益、等々であり、それに対抗する植民地の側では民族独立、自決、国家主権、領土保全、収奪（搾取）、差別、貧困、人権、文化や伝統、等々が問題になる（1960年の国連における「植民地諸国、諸人民に対する独立付与に関する宣言」〔独立付与に関する宣言〕を参照ください<sup>7)</sup>）

しかしながらこのような定義ではグローバル化の第三期、とりわけ9.11以後の問題を十分に考えることはできません。新しい植民地主義にとって領土は必ずしも必要としない。資本は瞬時に世界を移動し、労働力もまた国境を超えて移動します（植民地なき植民地主義の成立）。また上に述べたような古典的な植民地主義の概念では、一国内で起きている支配や差別、あるいは収奪や搾取の関係を見落とし、場合によってはそれを隠蔽してしまう。ひたすら独立を求め対等な国民国家の成立を目指す反植民地運動には、国民国家それ自体に内在する矛盾や植民地主義を問う視座が欠如しており、そのことが独立後の難問、つまりポストコロニアルの問題にかかわってくる。

私がここでとりあえず提出できる新しい植民地主義の暫定的な定義は、「中核による周辺の支配と収奪の一形態」というきわめて漠然とした単純なものです。これは先に述べたグローバル化の中で顕著になってきた二極化に焦点を当てたものですが、きわめて不十分なものであり、もちろん他の観点からの考察もありうるはずです。しかしいま求められていることは過不足のない厳密な定義を出すのではなく、私たちがやろうとしている作業の目安や手掛りとなるような一つの明確な方向を示すことだと思います。新しい植民地主義のより完全な定義は、この講座が終わった後で参加者の各人がそれぞれの胸に抱くことになるでしょう。

この連続講座における私の願いは、急激なグローバル化の中で生じている植民地主義の変化に注目し、それを的確に対象化することによって新しい植民地主義の可能な限り正確な認識（再定義）に到達することです。そのための試みとして「グローバル・シティと国内植民地」という二つの現実と二つの概念を設定してみました。国内植民地の問題は次回11月10日に、またグローバル・シティの問題は11月18日。午前中は上海社会科学院からお招きした王貽志先生と郭潔敏先生に、植民地都市から世界都市への驚くべき変容をとげている上海市について、それぞれ異なった角度からの報告をお願いしております。また午後は都市社会学と地理学の専門家である町村敬志さんと加藤政洋さんに、それぞれ東京と大阪についての報告をお願いしています。詳しいことは、それぞれの領域の専門家である報告者によって説明がなされる予定ですが、私の考えではグローバル・シティのテーマはグローバル化における都市の変容（それは同時に農村の変容でもあるわけですが）と新しい植民地主義の実態を提示していただけるはずですし、また国内植民地に関しては、いわゆる格差の実態とともに、国民統合が実は植民地主義的な原理によって行われていたという驚くべき事実を明らかにしてくれるのではないかと思います<sup>8)</sup>。

第4日目（11月24日）のテーマは「反植民地—反グローバル化運動」ですが、最近翻訳出版

されたネグリとハートの『マルチチュード』を参照しながらの理論的な報告と、アメリカの移民を中心にした歴史と現実により密着した報告が予定されておりコメンテーターもまじえて、さらに多くの反グローバル化運動の実例や、さらには私たちが植民地主義的なグローバル化にいかに対処すべきであるかという問題が議論されると思います。

最後（12月1日）に「戦後と植民地後——戦後日本をどう考えるか」というテーマを置いたのは、「グローバル化と植民地主義」の問題を、私たちが現に置かれている社会と歴史の中で、私たち個々人の自分の問題として考えたいと思ったからです。私たちが現在直面している、戦後世界のおそらく最大の転換期の諸相は、現在に至る長期の「戦後」とは何であったのかを改めて私たちに自問させます。とりわけイラク戦争とイラク占領の様々な映像、そしてそれに協力した日本の政治家や言論人の言動は、日本の戦後が覆い隠していたさまざまな欺瞞に私たちの目を見開かせたのではないかと思います。イラクの住民は占領を明確に植民地化ととらえているが、私たちは占領という植民地的状況を「解放」ととらえ、戦後改革や戦後デモクラシーとして生きてきたことをどう考えればよいのでしょうか。「生きられた欺瞞」という言葉が口をついて出てきます。しかし「生きられた欺瞞」はポストコロニアル世界に共通のものではなかったか。それにしても、戦後私たちはなぜ植民地を忘却し、なぜ植民地主義と植民地問題を正面にすえて考えることができなかつたのだろうかという自問はどこまでもついてまわります。この機会に改めて戦後論の大きな文脈の中で植民地問題の再考を試みたいと思います。

連続講座というこれら一連の共同作業と自問自答を終えたとき、私たちはそこに何を見出すでしょうか。今日の私の報告は、私たちの出発点の足場を確かめる一つの試みでした<sup>9)</sup>。本日はこのあと今西一さんから、私がここで十分に触れることのできなかった国内植民地に力点を置いた問題提起的報告が行われます。そして国内植民地の問題は次週第2回に受け継がれるはずですので。広大な期待の地平を残してこの報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 注

- 1) この問題に関しては拙稿「グローバル化と戦争——イラク占領の〈日本モデル〉について」（『立命館言語文化研究』2004年3月15日、15巻4号）を参照されたい。
- 2) ジョン・ダワー著、三浦陽一他訳『敗北を抱きしめて』（岩波書店、2001年）の第三部第6章「新植民地主義的革命」を見よ。
- 3) 「植民地放棄と植民地忘却——日本の戦後社会と植民地主義の行方」『長州新聞』、2005年1月11日。
- 4) フランスで2005年2月23日に成立した、アルジェリアからの帰国者や亡命者の名誉回復を図るための法律では、第4条に学校教育でフランスが植民地で果たしたポジティブな役割を教えることを求める一項が挿入されて問題になった。この法案は結局廃案になったが、フランスの歴史家の間では植民地主義の功罪をめぐる論争やそうした議論に歴史家がかかわることに対する賛否両論があって、植民地主義の問題がいまだに決着を見ていないことが明らかになった。この事件は、かつて英国が香港返還に際して何の謝罪もしないどころか、植民地支配の功績をうたいあげたことを思い出させる。
- 5) 拙著『戦争の世紀を超えて』（平凡社、2002年）、『〈新〉植民地主義論』（平凡社2006年）など。
- 6) ヨハン・ガルトゥング著、高柳先男他訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、1991年、所収。
- 7) この宣言の前文には植民地主義を終息させるために以下の7項目が記されている。

「前文（一部略）」

いかなる形式及び表現を問わず、植民地主義を急速かつ無条件に終結せしめる必要があることを厳粛に表明し、この目的のために、次のことを宣言する。

- 1 外国による人民の征服、支配及び搾取は、基本的人権を否認し、国際連合憲章に違反し、世界の平和及び協力の促進に障害となっている。
- 2 すべての人民は、自決の権利を有する。この権利に基づき、すべての人民は、その政治的地位を自由に決定し、並びにその経済的、社会的及び文化的発展を自由に追及する。
- 3 政治的、経済的、社会的又は教育的準備が不十分なことをもって、独立を遅延する口実としてはならない。
- 4 従属下の人民が完全な独立を達成する権利を、平和にかつ自由に行使しうるようにするため、彼らに向けられたすべての武力行動又はあらゆる種類の抑圧手段を停止し、かつかれらの国土の保全を尊重する。
- 5 信託統治地域及び非自治地域又はまだ独立を達成していない他のすべての地域において、これらの地域の住民が完全な独立及び自由を享受しうるようにするため、なんらの条件又は留保もつけず、その自由に表明する意志及び希望に従い、人種、信条又は皮膚の色による差別なく、すべての権力をかれらに委譲するため、速やかな措置を講じる。
- 6 国の国民的統一及び領土保全の一部又は全部の破壊をめざすいかなる企図も、国際連合憲章の目的及び原則と両立しない。
- 7 すべての国家は、平等、あらゆる国家の国内問題への不干渉、並びにすべての人民の主権的権利及び領土保全の尊重を基礎とする。国際連合憲章、世界人権宣言、及び本宣言の諸条項を誠実にかつ厳格に遵守する。」(山手治之他編『ベーシック条約集』第3版、東信堂、108頁。)

この宣言は古典的な植民地主義に対抗した反植民地運動の強さと弱点を見事に表している。

後に表面化するポストコロニアルの諸問題をこの「宣言」のなかにさぐることができると思う。

- 8) 小熊英二による「植民地」概念の曖昧さの解明と「日本」対「植民地」という二項対立図式の再検討の試み(『〈日本人〉の境界』新曜社、1998年)は私たちの試みにとって有益な示唆を与えているが、「国内植民地」という概念を導入することによってさらに新たな展開が可能になると思う。
- 9) 私の実際の報告はこのあと、「私はこの報告をどのような言葉で終えてよいのかよく分からないので、8月15日の日付をもつ私の近著の一節を以下に引用させていただきます」とあって、『〈新〉植民地主義論』の前書きの結びの部分の引用で終わっていた。この問題に関する私自身の出発点を示すものとして、場所を注に移して改めて引用させていただきたい。

「私は本稿を主として、自分が所属する、周辺であると同時に中核であり、植民地であると同時に宗主国であった日本に視座を置いて書いてきたが、最後に植民地主義が生産される構図は植民地主義の先進国においても基本的には変わらないことを指摘しておきたい。典型的な国民国家とされるフランスでは国内の周辺部(農村)の国民化(したがって文明化)に大革命以来百年以上を要したのであった(ユージン・ウェーバー『フランス人になった農民』[Eugen Weber, *Peasants into Frenchmen: The Modernization of Rural France, 1880 - 1914*, 1976]を参照のこと)。海外植民地に向けられていたのと同じ視線が地方と国民自身に向けられていた(フランスほど教育が重視される国は少ない)。イギリスの国民国家形成に関して指摘したマイケル・ヘクターの「国内植民地」の図式は、そのままフランスにも当てはまるのである。第二次大戦後の移民にかんしては「第三世界は郊外に始まる」(「シチュアションⅧ」、『植民地の問題』[人文書院、2000年]に再録)というサルトルの言葉がいまも適切であることを、最近の若者たちの「暴動」が証明している。旧植民地であったアメリカ合衆国が例外であるとは思われない。ハワイやフィリピンに対する植民地支配は別としても、アメリカには支配すべき広大な西部があり、そこは植民地として機能していたからである。一国が文明国として成立するためには、植民地と植民地的機能を果たす周辺が必要であった。文明が形成され維持されるためには、自己の外部のみならず内部においても野蛮の存在が必要であった。

## いまなぜ植民地主義が問われるのか（西川）

9.11以後、野蛮はテロと名を変え、世界は二分されようとしている。それはより強化された中核と周辺  
の再編であるのか、そのような構造の終わりの始まりなのかは明らかではない。だがそこで私たちが  
問わなければならないものの正体は次第に明らかになっている。植民地主義を批判的に問うことは、国  
民国家と資本主義の両者の変容と、さらにはその共犯関係がもたらす差別と搾取の歴史を根底から問う  
ことになるだろう。植民地主義を批判的に問うことは、文明概念の根本を問うことであり、5世紀続い  
た支配的な西欧文明と西欧文明を内面化した非西欧文明の全体を、したがって近代と呼ばれる時代の総  
体を、さらにはその中に生きる私自身を、根底的に問うことであると思う。」(29～30頁)

